

**HAMAMATSU**

PHOTON IS OUR BUSINESS

# 株式売出目論見書

2024年8月

浜松ホトニクス株式会社

この目論見書により行う株式28,213,537,176円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式4,231,798,824円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っていません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

# 株式売出目論見書

売出価格 未定

浜松ホトニクス株式会社

静岡県浜松市中央区市野町1126番地の1

## 目 次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】 .....	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】 .....	2
第一部 【証券情報】 .....	5
第1 【募集要項】 .....	5
第2 【売出要項】 .....	5
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】 .....	5
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】 .....	6
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】 .....	8
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】 .....	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	9
第3 【第三者割当の場合の特記事項】 .....	10
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】 .....	10
第三部 【参照情報】 .....	10
第1 【参照書類】 .....	10
第2 【参照書類の補完情報】 .....	11
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】 .....	14
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	14
第五部 【特別情報】 .....	14
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面 .....	15
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移 .....	16
2024年9月期第3四半期連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）の業績の概要 .....	20
期中レビュー報告書 .....	28

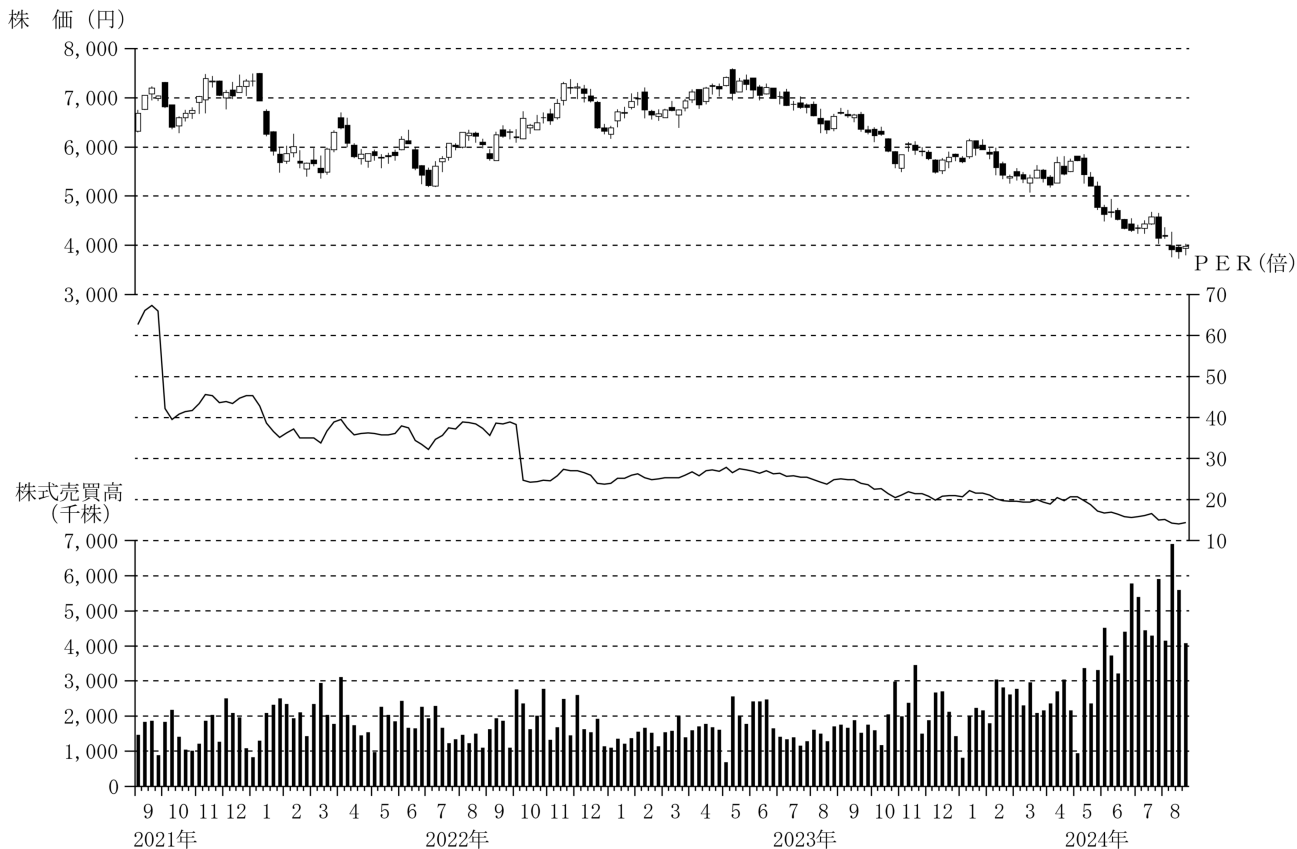
## 【表紙】

【会社名】	浜松ホトニクス株式会社
【英訳名】	HAMAMATSU PHOTONICS K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 丸野 正
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区市野町1126番地の1 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。
【電話番号】	053(434)3311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 経営管理統括本部 統括本部長 森 和彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区砂山町325番地の6 (日本生命浜松駅前ビル)
【電話番号】	053(452)2141 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 経営管理統括本部 統括本部長 森 和彦
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受による売出し 28,213,537,176円 オーバーアロットメントによる売出し 4,231,798,824円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2024年8月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

### 1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2021年8月30日から2024年8月23日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。  
・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。  
・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

2021年8月30日から2021年9月30日については、2020年9月期有価証券報告書の2020年9月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2021年10月1日から2022年9月30日については、2021年9月期有価証券報告書の2021年9月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2022年10月1日から2023年9月30日については、2022年9月期有価証券報告書の2022年9月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2023年10月1日から2024年8月23日については、2023年9月期有価証券報告書の2023年9月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

## 2【大量保有報告書等の提出状況】

2024年3月1日から2024年8月23日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割合 （％）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）	2024年5月15日	2024年5月22日	変更報告書 （注）1	5,696,113	3.45
キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International, Inc.）				4,182,640	2.53
キャピタル・インターナショナル株式会社				1,074,200	0.65
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル（Capital International Sarl）				409,700	0.25
キャピタル・グループ・プライベート・クライアント・サービスズ・インク（Capital Group Private Client Services, Inc.）				1,169,716	0.71
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）	2024年7月15日	2024年7月22日	変更報告書 （注）1	4,768,571	2.89
キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International, Inc.）				3,202,840	1.94
キャピタル・インターナショナル株式会社				898,700	0.54
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル（Capital International Sarl）				293,800	0.18
キャピタル・グループ・プライベート・クライアント・サービスズ・インク（Capital Group Private Client Services, Inc.）				682,568	0.41

提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割 合（％）
キャピタル・リサーチ・アンド ド・マネージメント・カンパ ニー（Capital Research and Management Company）	2024年 7月31日	2024年 8月 7日	変更報告書 （注） 2	3,787,811	2.29
キャピタル・インターナシヨ ナル・インク（Capital International, Inc.）				2,065,845	1.25
キャピタル・インターナシヨ ナル株式会社				897,500	0.54
キャピタル・インターナシヨ ナル・エス・エイ・アール・ エル（Capital International Sarl）				248,700	0.15
キャピタル・グループ・ブラ イベート・クライアント・サ ービシーズ・インク （Capital Group Private Client Services, Inc.）				0	0
ブラックロック・ジャパン株 式会社	2024年 8月15日	2024年 8月20日	変更報告書 （注） 3	2,993,400	1.81
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント・エル エルシー（BlackRock Investment Management LLC）				104,000	0.06
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント（オー ストラリア）リミテッド （BlackRock Investment Management (Australia) Limit ed）				281,000	0.17
ブラックロック（ネザーラン ド）BV（BlackRock （Netherlands）BV）				313,928	0.19
ブラックロック・ファンド・ マネジャーズ・リミテッド （BlackRock Fund Managers Limited）				369,448	0.22
ブラックロック（ルクセンブ ルグ）エス・エー （BlackRock （Luxembourg）S. A.）				289,000	0.18
ブラックロック・アセット・ マネジメント・アイルラン ド・リミテッド（BlackRock Asset Management Ireland Limited）				1,201,017	0.73



提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割 合（％）
ブラックロック・ファンド・ アドバイザーズ（BlackRock Fund Advisors）				2,680,800	1.62
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・ カンパニー、エヌ．エイ． （BlackRock Institutional Trust Company, N.A.）				2,099,467	1.27
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント（ユー ケー）リミテッド （BlackRock Investment Management(UK)Limited）				163,432	0.10

- (注) 1 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）、キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International, Inc.）、キャピタル・インターナショナル株式会社、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル（Capital International Sarl）及びキャピタル・グループ・プライベート・クライアント・サービスズ・インク（Capital Group Private Client Services, Inc.）は共同保有者であります。
- 2 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）、キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International, Inc.）、キャピタル・インターナショナル株式会社及びキャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル（Capital International Sarl）は共同保有者であります。なお、当該報告書においてキャピタル・グループ・プライベート・クライアント・サービスズ・インク（Capital Group Private Client Services, Inc.）は共同保有者から外れております。
- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（BlackRock Investment Management(Australia)Limited）、ブラックロック（ネザールランド）BV（BlackRock(Netherlands)BV）、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド（BlackRock Fund Managers Limited）、ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー（BlackRock(Luxembourg)S.A.）、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド（BlackRock Asset Management Ireland Limited）、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（BlackRock Fund Advisors）及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．（BlackRock Institutional Trust Company, N.A.）は共同保有者であります。なお、当該報告書においてブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（BlackRock Investment Management LLC）及びブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド（BlackRock Investment Management(UK)Limited）は共同保有者から外れております。
- 4 上記大量保有報告書等は関東財務局及び東海財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

該当事項はありません。

### 第2【売出要項】

#### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2024年9月9日（月）から2024年9月11日（水）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人は買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	7,304,400株	28,213,537,176	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社

- (注) 1 引受人の買取引受による売出しは、野村証券株式会社が当社株主であるトヨタ自動車株式会社（以下「当初売却人」という。）より買取る当社普通株式7,304,400株について売出しを行うものであります。
- 2 引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から1,095,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 3 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 4 2024年5月9日（木）開催の取締役会において、2024年10月1日（火）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議しております。この株式の分割は、2024年9月30日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割するものであります。
- 5 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 6 売出価額の総額は、2024年8月23日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定日 の株式会社東京証 券取引所における 当社普通株式の普 通取引の終値（当 日に終値のない場 合は、その日に先 立つ直近日の終 値）に0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨 て）を仮条件とし ます。	未定 (注) 1、2	自 2024年 9月12日(木) 至 2024年 9月13日(金) (注) 3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者の本 店及び全 国各支店	東京都中央区日本橋一丁 目13番1号 野村証券株式会社  東京都千代田区丸の内三 丁目3番1号 SMB C日興証券株式 会社  東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社  東京都千代田区大手町一 丁目9番2号 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式 会社  東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2024年9月9日（月）から2024年9月11日（水）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）を決定いたします。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売  
出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価  
額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出  
額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付  
の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブ  
サイト（〔URL〕 <https://www.hamamatsu.com/jp/ja/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、  
売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事  
項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連  
動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付さ  
れ、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは  
異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2024年9月19日（木）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決  
定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需  
要状況の把握期間は、最長で2024年9月6日（金）から2024年9月11日（水）までを予定しておりますが、  
実際の売出価格等の決定期間は、2024年9月9日（月）から2024年9月11日（水）までを予定してしま  
す。

したがって、

- ① 売出価格等決定日が2024年9月9日（月）の場合、申込期間は「自 2024年9月10日（火） 至 2024  
年9月11日（水）」、受渡期日は「2024年9月17日（火）」
- ② 売出価格等決定日が2024年9月10日（火）の場合、申込期間は「自 2024年9月11日（水） 至 2024  
年9月12日（木）」、受渡期日は「2024年9月18日（水）」

③ 売出価格等決定日が2024年9月11日（水）の場合は、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
野村証券株式会社	5,113,200株
SMB C日興証券株式会社	730,400株
大和証券株式会社	730,400株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	365,200株
みずほ証券株式会社	365,200株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,095,600株	4,231,798,824	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から1,095,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/>）（新聞等）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2024年8月23日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2024年9月12日(木) 至 2024年9月13日(金) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村証券株式会社の本店及び全国各支店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、2024年9月19日（木）であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から1,095,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、1,095,600株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡り日から2024年9月26日（木）までの間を行使期間（以下「グリーンシューオプションの行使期間」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2024年9月24日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から野村證券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注） グリーンシューオプションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2024年9月9日（月）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2024年9月17日（火）から2024年9月26日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年9月12日（木）から2024年9月24日（火）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2024年9月10日（火）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2024年9月18日（水）から2024年9月26日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年9月13日（金）から2024年9月24日（火）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2024年9月11日（水）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2024年9月19日（木）から2024年9月26日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年9月14日（土）から2024年9月24日（火）までの間」

となります。

### 2 ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、当初売却人であるトヨタ自動車株式会社は野村證券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡り日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出しのための売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 3 自己株式の取得及び消却について

当社は、2024年6月21日（金）開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得及び取得した自己株式の全てを消却することとする自己株式の消却について決議しましたが、2024年8月30日（金）開催の取締役会において、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う当社株式需給への影響も念頭に、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行並びに総合的な株主還元策の一環及び将来の株式の希薄化懸念を払拭する観点から、当該自己株式の取得及び消却に係る内容を一部変更し、取得株式の総数6,500,000株（注）、取得価額の総額200億円をそれぞれ上限とし、2024年6月24日（月）から2025年3月31日（月）までを取得期間とすること及び消却予定日を2025年4月30日（水）とすることを決議しております。

なお、日本取引所自主規制法人による自己株式等の取得に関するガイドラインの趣旨に鑑み、2024年8月30日（金）から引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日までは、上記自己株式の取得を差し控えます。

（注） 前記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」（注）4に記載のとおり、当社は2024年10月1日（火）を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行う予定であるため、当該株式分割の効力発生日以降は、取得株式の総数を「13,000,000株」と読み替え、効力発生日前に取得した当社普通株式の数については、効力発生日以降における取得株式の総数「13,000,000株」との関係では、1株を2株に換算して計数します。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

### 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

### 第三部【参照情報】

#### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

##### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第76期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月22日関東財務局長に提出

##### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第77期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

##### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第77期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月10日関東財務局長に提出

##### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年12月26日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後、2024年8月30日までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、下記「事業等のリスク」に記載の事項を除き、2024年8月30日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

### [事業等のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、2024年8月30日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済情勢の変化について

当社グループは、日本及び欧米など世界各国に製品を供給しております。当社グループの製品需要は、日本のみならず進出国又は販売地域の経済情勢の変化に大きく影響を受けます。このような経済情勢の変化が、当社グループの予想を超えた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、医用分野などの景気の影響を受けにくい業界分野への販売を推進する一方で、産業用機器分野、分析用機器分野、計測用機器分野、学術研究分野などの様々な業界分野に広く販売することでリスクの分散化並びに平準化に努めております。

#### (2) 市場における競争の激化について

当社グループの電子管事業及び光半導体事業は、世界の主要な医用機器、産業用機器、分析用機器、輸送用機器メーカーに対して、それらのキーデバイスとしての光電子部品を供給しております。画像計測機器事業は、産業用機器、学術研究、医用などのエンドユーザー向けに最終製品を供給しております。これら当社グループの中核をなす3事業が競合他社との価格及び開発競争の激化などにより収益率が著しく低下した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、継続的な新製品の投入並びに生産能力の増強により、新市場、市場占有率及び収益性の拡大に努めております。

#### (3) 技術革新における競争について

当社グループは、「光を使いこなす技術を開発して社会に役立てる会社」であります。しかしながら、光の本質はほんの一部しか解明されておらず、他から学べるような問題ではなく、当社グループが自ら解決していかなければならない問題であると認識しております。このような状況において、今後、当社グループが、光の本質に関する新たな知識を獲得できなかった、又は、当社グループ以外によって、新たな光に関する技術的な発見があった場合には、当社グループは現在の市場さえも失う可能性とともに、当社グループの行っている研究開発投資は、必ずしも将来の売上高及び収益向上に結びつくとは限らず、将来の当社グループの業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、光子工学についての未知未踏の世界を拓くため、光に関する新技術及び新製品開発に必要な研究開発投資を積極的に行っております。創業以来のベンチャー精神を忘れることなく、新規技術を企画し挑戦し続けること並びにそれを担う人材の育成にも取り組んでおります。

#### (4) 人材の確保、育成について

当社グループの持続的成長は、高い専門性を有し、創業以来のベンチャー精神をもって、人類の未知未踏分野に粘り強く挑戦し続けられる人材の確保・育成並びに「和」の精神のもと、個々の能力の総和以上の総合力を発揮できる企業風土の醸成が重要であると認識しております。こうした人材の確保・育成及び企業風土の醸成が想定通りに進まなかった場合には、当社グループの経営の基盤が揺らぎ、業績や事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、より高い専門性を有したグローバル展開を踏まえた人材の確保を積極的に推し進めるほか、採用後の教育制度の充実、高度なOJTにより専門性の伝承に努めております。また、高水準な研究開発投資を維持する一方で、失敗を恐れず挑戦し続けるマインドを醸成し、絶え間のない挑戦機会を創出することが



個々の能力の開発に資するものと考えております。

(5) 為替変動について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は8割弱であり、海外子会社の収益、費用、資産等の現地通貨を円換算する換算レートには、現地通貨での価値が変わらなくても、円換算後の価値を変動させるリスクを有しております。ビジネスレベルにおいては、当社は輸出の大部分を円建てで行っており、海外販売子会社において為替リスクを負っております。海外子会社は顧客との交渉により円建てもしくは現地通貨建て等を取り決めておりますが、現地通貨建ての取引の場合は、急激な円高が起こった場合、または、円高傾向が長期にわたる場合には、顧客への価格転嫁等の交渉が必要になり、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、為替変動に対する価格の弾力性が最小化するような高付加価値の製品を投入するよう努めるとともに、海外子会社において顧客との取引を円建てで行うほか為替予約を活用するなど通貨間の為替変動による影響を最小化するよう努めております。

(6) 知的財産について

当社グループは、未知未踏を追求し、光技術を用いた新しい産業を創造し、企業価値を向上させるとともに科学技術の発展にも寄与することを経営の基本方針としており、光センサなどのコア技術を高めるための研究開発投資を推進し、それにより得られた知見を知的財産として適切に維持、管理することが事業遂行上重要と認識しております。当社グループは様々な新技術やノウハウを開発しており、独自の光技術を背景に日本、欧米等世界各国に製品を供給しております。当社グループが事業を行う海外の地域によっては、知的財産権の保護が十分ではない場合があり、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似製品を製造することを効果的に防止できない可能性があります。一方で、当社グループが知り得ない知的財産権が存在した場合に、第三者の知的財産権を侵害するとともに当社グループが研究開発投資により得られた知的財産の利用を制限される可能性があります、これら知的財産の適切な管理がなされないことで業績上又は事業遂行上の悪影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクに対し、専門の部門を組織し、当社グループが開発した新技術やノウハウは知的財産権として、網羅的に出願、権利化を行うとともに、製品に関わる分野の知的財産権について国内、海外を問わず情報収集を行い、弁護士事務所などと連携し、第三者の知的財産権を侵害しないよう対応を強化することでリスクの最小化に努めております。

(7) 地震等自然災害について

当社グループは、当社の本社、生産及び研究開発拠点が静岡県に集中しており、予想される東海大地震、東南海地震が発生した場合、製造ライン、研究開発施設、情報システム及びサプライチェーンの機能麻痺により、生産能力に重大な影響を与え、売上げの大幅な減少や施設の修復等に伴う多額の費用負担等が発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、事業継続計画（BCP）の整備を行うとともに、地震保険、地震コミットメントライン契約によるリスクファイナンスの手当を行い、被災からの早期事業復旧に備えております。

(8) 感染症等の流行について

当社グループは国内外において事業活動を展開しており、新型コロナウイルスのような各種感染症の各国への拡大・長期化に伴い、航空便減便による製品出荷に対する懸念、当社出張制限による国内外顧客への受注機会の減少並びに製品納入遅延などが生じ、特にサプライチェーン不安による部材調達懸念が顕在化している場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、感染予防・拡大防止のための措置を講じるとともに、当社グループが事業を行う各国、各地域の指針やガイドラインに沿った適時・的確な施策を実施することとしております。資金面においても万が一に備えてのコミットメントラインの締結や社債発行枠の設定などの対策を行っております。

(9) 国際的な事業活動について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は8割弱であり、グローバルに事業を展開しております。進出国における政治不安や経済情勢悪化等、法規制や行政指導への抵触及び労使関係・人材確保のリスクなどのほか、テロ、戦争、疾病などによる社会的混乱により事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社における窓口担当部署を決定し、定期的な情報収集・情報交換を図るほか、進出国で問題が発生した場合には、窓口担当部署と連携し、問題の早期収拾に努めております。

(10) 情報セキュリティリスクについて

当社グループは、事業活動を通じて、事業に関する取引情報、技術情報のほか個人情報などの重要情報を有しております。ネットワークウイルスの感染、サイバー攻撃他によるコンピュータシステムの休止などによりこれら重要情報の漏洩が発生した場合、事業遂行上の悪影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクに対し、社内規定の整備、定期・不定期による従業員の教育等の対策を講じるほか、セキュリティシステムの導入を行うことでリスクの最小化に努めております。また、万が一セキュリティ事故が発生した場合におけるリスクファイナンスの手当て並びに専門家との連携による被害の最小化などを目的としてサイバー保険に加入するなどの対策も並行して行っております。

(11) 環境問題について

当社グループは、事業を行う各国の環境規制などの法的規制を遵守することは勿論のこと、世界各地で深刻化する環境問題に適切に対応し、解決に貢献することが重要と考えております。これら環境問題に対する取組みが十分ではない場合、顧客の要望に応えられないばかりか社会的な信用を失い事業遂行上の悪影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクに対し、環境マネジメントシステムを構築し、環境に対する影響を定期的に評価し改善する活動を継続的に行うとともに、再生可能エネルギーの導入をはじめとしたカーボンニュートラルの実現に取り組むなど、各種環境課題への様々な取組みを継続的に行うことでリスクの最小化に努めております。また、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同し、気候変動が事業に与えるリスク・機会の財務的な影響を分析しております。

(12) 企業買収や業務提携による効果について

当社グループの持続的な成長のためには、将来を見据えた戦略的な挑戦が必要であり、その手段として企業買収や業務提携を行う場合があります。それらの企業買収や提携によるシナジー効果の創出や事業展開が当初見込み通りに進まなかった場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、買収・提携前のデューデリジェンスを通じたリスクの洗い出しと共に、取得後はPMI（Post Merger Integration）を進め、定期的に事業計画と実績を比較検討し、迅速な対策を行える体制を構築するとともに、被買収企業とのコミュニケーションを密に行うことで事業戦略への適合を効率的に図れるよう努めております。

なお、当社は2024年5月31日、当社の連結子会社であるホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エル（本社：ベルギー ブリュッセル、欧州における域内統括・持株会社、以下「PME」という。）が、レーザ及びレーザ装置部品を製造、販売するエヌケイティ・ホトニクス・エイ・エス（本社：デンマーク コペンハーゲン、以下「NKT Photonics社」という。）を子会社化（当社の孫会社化）するための全株式を取得する手続きを完了いたしました。

NKT Photonics社は、超短パルスレーザ増幅用、ファイバー転送用の独自のフォトニック結晶ファイバー製造技術を持つファイバーレーザメーカーであります。一方、当社は化合物半導体製造技術をベースとしたレーザダイオード事業を得意とし、ファイバーレーザを得意とするNKT Photonics社とは相補的な関係となります。

当社は、当社並びにNKT Photonics社が培ってきた知見、ノウハウ、経営資源の共有及び連携により、レーザ事業の更なる市場拡充、当社のセールスネットワークを使ったNKT Photonics社製品の販売促進、半導体・量子市場でのシナジー効果の創出、受光・発光一体型の高付加価値モジュールの展開、フォトニック集積回路技術の量子コンピュータへの展開、長距離センシング・衛星間通信での活用が図れると判断し、NKT Photonics社の株式を取得いたしました。

NKT Photonics社の買収に伴う取得の対価は約254百万ユーロ（約43,929百万円）であり、これに伴い2024年6月30日現在、33,346百万円ののれんを暫定的に連結貸借対照表に計上しております（のれんの金額は2024年9月期第3四半期連結会計期間末（2024年6月30日）において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります）。当社は当該のれんにつきまして、事業価値及び将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により、期待する成果が将来にわたって大きく損なわれると判断した場合、又はカントリーリスクの顕在化による金利高騰や市場縮小等により適用される割引率や長期成長率が大きく変動した場合等は、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 材料の調達について

当社グループの生産活動に使用される部品のうち、特殊な原材料で調達先が限定されているなどの理由から調達の遅れや不足が生じた場合に、生産が遅延する可能性があります。当社グループの製品は、顧客における部品にあたるため、顧客等での生産にも影響を与える可能性があります。このように、材料等の調達に関するリスク

が顕在化する場合、当社グループの事業戦略と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、調達先との関係強化に努める一方で、海外も含む調達先並びに調達先生産拠点の分散化・多様化を図るとともに、代替材料への切り替えや代替素材の研究開発などにより当該リスクを最少化するよう努めております。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

浜松ホトニクス株式会社（本社事務所）

（静岡県浜松市中央区砂山町325番地の6（日本生命浜松駅前ビル））

浜松ホトニクス株式会社東京営業所

（東京都千代田区大手町二丁目6番4号常盤橋タワー）

（注）上記の東京営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、有価証券報告書を縦覧に供する場所としております。

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。

## 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	浜松ホトニクス株式会社		
代表者の役職氏名	代表取締役社長	社長執行役員	丸野 正

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。  
977,356百万円

(参考)

(2022年5月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格		発行済株式総数		
6,030円	×	165,052,729株	=	995,267百万円

(2023年5月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格		発行済株式総数		
7,110円	×	165,065,948株	=	1,173,618百万円

(2024年5月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格		発行済株式総数		
4,623円	×	165,083,770株	=	763,182百万円

## 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

### 1 事業内容の概要

当社グループは、2024年8月30日現在、浜松ホトニクス株式会社（当社）、子会社33社及び関連会社4社で構成されており、光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置等の光関連製品の製造、販売を主な事業とし、かつ、これらに付帯する事業を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### (1) 電子管事業

光電子増倍管、イメージ機器及び光源

当社が製造販売するとともに、子会社のハママツ・コーポレーション、ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー、ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル、浜松光子学商貿（中国）有限公司他海外子会社を通じ販売しております。また、当社は、光電子増倍管につきましては、国内子会社の高丘電子(株)、浜松電子プレス(株)、海外子会社の北京浜松光子技術股份有限公司より加工部品を仕入れております。光源につきましては、国内子会社の(株)光素より加工部品を仕入れており、海外子会社のエナジティック・テクノロジー・インクにおいても製造販売をしております。

#### (2) 光半導体事業

光半導体素子

当社が製造販売するとともに、子会社のハママツ・コーポレーション、ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー、ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル、浜松光子学商貿（中国）有限公司他海外子会社を通じ販売しております。また、当社は、国内関連会社の浜松光電(株)より加工部品を仕入れております。

#### (3) 画像計測機器事業

画像処理・計測装置

当社が製造販売するとともに、子会社のハママツ・コーポレーション、ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー、ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル、浜松光子学商貿（中国）有限公司他海外子会社を通じ販売しております。

#### (4) レーザ事業

半導体レーザ、ファイバーレーザ

半導体レーザは当社が製造販売し、ファイバーレーザは子会社のエヌケイティ・ホトニクス・エイ・エスが製造販売しております。子会社のハママツ・コーポレーション、ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー、ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル、浜松光子学商貿（中国）有限公司他海外子会社を通じ販売しております。

#### (5) その他事業

子会社の(株)磐田グランドホテルが営むホテル事業及び子会社の北京浜松光子技術股份有限公司の独自製品に係る事業を含んでおります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 2 主要な経営指標等の推移

### (1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (百万円)	145,912	140,251	169,026	208,803	221,445
経常利益 (百万円)	26,277	22,692	34,648	58,879	59,415
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,918	16,523	25,053	41,295	42,825
包括利益 (百万円)	15,882	15,904	30,198	53,579	50,788
純資産額 (百万円)	203,647	213,515	237,570	281,904	320,059
総資産額 (百万円)	259,694	271,615	301,676	366,177	402,921
1株当たり純資産額 (円)	1,311.11	1,373.79	1,527.65	1,811.98	2,057.75
1株当たり当期純利益 (円)	128.67	106.73	161.82	266.70	276.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.2	78.3	78.4	76.6	79.1
自己資本利益率 (%)	10.1	8.0	11.2	16.0	14.3
株価収益率 (倍)	31.2	49.6	42.9	23.2	22.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,875	23,321	39,913	45,126	34,253
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,086	△16,215	△16,778	△13,331	△32,897
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,681	△6,508	△4,475	△7,759	△11,913
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	68,521	68,773	90,008	123,065	114,419
従業員数 (名)	5,035	5,195	5,279	5,491	5,795

(注) 1 従業員数については、就業人員数を記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (百万円)	119,763	115,586	134,192	165,215	171,397
経常利益 (百万円)	21,771	17,761	24,059	43,545	50,093
当期純利益 (百万円)	17,326	13,519	18,027	31,827	38,221
資本金 (百万円)	34,928	34,964	35,008	35,048	35,095
発行済株式総数 (株)	165,011,568	165,027,259	165,041,841	165,052,729	165,065,948
純資産額 (百万円)	169,569	176,954	189,314	211,370	238,049
総資産額 (百万円)	213,697	223,685	237,875	273,093	306,561
1株当たり純資産額 (円)	1,093.53	1,141.04	1,220.62	1,362.74	1,534.61
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	48.00	72.00	76.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(32.00)	(38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	111.74	87.18	116.24	205.20	246.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.4	79.1	79.6	77.4	77.7
自己資本利益率 (%)	10.5	7.8	9.8	15.9	17.0
株価収益率 (倍)	35.9	60.7	59.7	30.2	25.6
配当性向 (%)	35.8	45.9	41.3	35.1	30.8
従業員数 (名)	3,571	3,677	3,766	3,884	4,071
株主総利回り (%)	89.5	118.7	156.2	141.4	145.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.6)	(94.0)	(119.9)	(111.3)	(144.5)
最高株価 (円)	4,560	5,450	7,320	7,500	7,590
最低株価 (円)	3,390	3,315	4,985	5,190	6,150

(注) 1 従業員数については、就業人員数を記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。



**2024年9月期第3四半期連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）  
の業績の概要**

2024年8月8日開催の取締役会において承認され、公表した2024年9月期第3四半期連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）及び第3四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年6月30日）に係る財務情報は以下のとおりであります。

この四半期財務情報は株式会社東京証券取引所の定める規則により作成した四半期財務諸表等であります。

この四半期財務情報に対し、監査法人による期中レビューが行われており、期中レビュー報告書を受領しております。

なお、金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

**四半期連結財務諸表及び主な注記**

**(1) 四半期連結貸借対照表**

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	119,128	101,196
受取手形及び売掛金	50,471	43,820
有価証券	2,393	2,577
商品及び製品	18,146	15,773
仕掛品	36,014	42,100
原材料及び貯蔵品	21,394	25,756
その他	13,546	12,235
貸倒引当金	△245	△246
流動資産合計	260,850	243,211
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	55,861	56,188
機械装置及び運搬具（純額）	15,197	16,902
工具、器具及び備品（純額）	6,429	6,959
土地	17,798	19,678
リース資産（純額）	183	294
使用権資産（純額）	1,877	3,736
建設仮勘定	16,299	21,979
有形固定資産合計	113,648	125,738
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,029	34,199
顧客関連資産	1,550	1,360
その他	2,556	3,754
無形固定資産合計	5,136	39,314
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,233	4,466
退職給付に係る資産	2,831	4,350
繰延税金資産	12,631	12,526
その他	3,608	5,991
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	23,286	27,315
固定資産合計	142,071	192,369
資産合計	402,921	435,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,931	8,638
電子記録債務	9,238	7,468
短期借入金	5,854	26,521
1年内返済予定の長期借入金	1,094	4,094
未払法人税等	6,631	1,136
賞与引当金	7,265	9,206
その他	30,484	24,853
流動負債合計	68,500	81,918
固定負債		
長期借入金	5,535	4,099
退職給付に係る負債	6,383	7,716
繰延税金負債	336	230
その他	2,107	3,799
固定負債合計	14,362	15,846
負債合計	82,862	97,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,095	35,146
資本剰余金	34,374	34,426
利益剰余金	247,922	256,543
自己株式	△20,798	△20,798
株主資本合計	296,594	305,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,109	1,183
為替換算調整勘定	19,173	28,104
退職給付に係る調整累計額	1,768	1,662
その他の包括利益累計額合計	22,051	30,950
非支配株主持分	1,413	1,547
純資産合計	320,059	337,816
負債純資産合計	402,921	435,580

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
(四半期連結損益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)
売上高	164,488	150,548
売上原価	75,074	74,141
売上総利益	89,413	76,407
販売費及び一般管理費	46,457	51,104
営業利益	42,956	25,302
営業外収益		
受取利息	532	1,087
持分法による投資利益	293	332
為替差益	326	476
その他	868	837
営業外収益合計	2,021	2,734
営業外費用		
支払利息	63	86
その他	102	38
営業外費用合計	165	125
経常利益	44,811	27,911
特別利益		
固定資産売却益	35	31
補助金収入	363	306
受取賠償金	—	1,127
特別利益合計	398	1,465
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	705	13
固定資産圧縮損	231	69
投資有価証券評価損	34	37
特別損失合計	971	119
税金等調整前四半期純利益	44,238	29,257
法人税等	11,647	8,730
四半期純利益	32,591	20,526
非支配株主に帰属する四半期純利益	119	114
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,471	20,411

(四半期連結包括利益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	32,591	20,526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	205	74
繰延ヘッジ損益	1,050	—
為替換算調整勘定	1,870	8,958
退職給付に係る調整額	71	△106
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	32
その他の包括利益合計	3,180	8,958
四半期包括利益	35,771	29,484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,655	29,310
非支配株主に係る四半期包括利益	115	174

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エルがエヌケイティ・ホトニクス・エイ・エスの株式を取得したことにより、同社及びその子会社9社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	電子管	光半導体	画像計測 機器	レーザ	計				
売上高									
日本	10,565	19,266	5,187	3,127	38,147	123	38,270	—	38,270
北米	18,094	20,934	4,255	122	43,406	11	43,417	—	43,417
欧州	13,212	17,496	4,748	225	35,683	232	35,915	—	35,915
アジア	19,199	16,748	7,906	254	44,108	2,532	46,641	—	46,641
その他	145	33	63	—	242	—	242	—	242
顧客との契約 から生じる収 益	61,217	74,479	22,161	3,729	161,587	2,900	164,488	—	164,488
外部顧客への 売上高	61,217	74,479	22,161	3,729	161,587	2,900	164,488	—	164,488
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	995	1,275	51	79	2,402	155	2,557	△2,557	—
計	62,213	75,755	22,212	3,808	163,990	3,055	167,045	△2,557	164,488
セグメント利益	25,041	24,416	7,810	522	57,791	254	58,046	△15,090	42,956

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の(株)磐田グランドホテルが営むホテル事業及び子会社の北京浜松光子技術股份有限公司の独自製品に係る事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△15,090百万円には、セグメント間取引消去△1,165百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△13,925百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	電子管	光半導体	画像計測 機器	レーザ	計				
売上高									
日本	9,506	14,276	5,689	4,331	33,803	436	34,240	—	34,240
北米	17,023	17,729	4,659	103	39,516	92	39,608	—	39,608
欧州	12,262	13,871	5,436	191	31,762	213	31,976	—	31,976
アジア	19,014	13,742	8,594	420	41,772	2,686	44,459	—	44,459
その他	206	43	10	3	263	—	263	—	263
顧客との契約 から生じる収 益	58,014	59,664	24,391	5,050	147,119	3,429	150,548	—	150,548
外部顧客への 売上高	58,014	59,664	24,391	5,050	147,119	3,429	150,548	—	150,548
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	613	519	79	73	1,285	117	1,403	△1,403	—
計	58,627	60,183	24,470	5,123	148,405	3,546	151,952	△1,403	150,548
セグメント利益	18,139	14,379	7,342	885	40,746	629	41,375	△16,072	25,302

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の榊田グランドホテルが営むホテル事業及び子会社の北京浜松光子技術股份有限公司の独自製品に係る事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△16,072百万円には、セグメント間取引消去△653百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△15,418百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社の組織再編に伴い電子管事業に含まれていたステルスダイシングエンジン製造部門をその他事業へ統合するなど、セグメント区分を変更しております。また、当第3四半期連結会計期間より、エヌケイティ・ホトニクス・エイ・エスの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことにより、従来「その他」の区分に含まれていた「レーザ」セグメントについて量的重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。当該変更に伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、エヌケイティ・ホトニクス・エイ・エスの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「レーザ」セグメントにおいて44,785百万円増加しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間において、エヌケイティ・ホトニクス・エイ・エスの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことにより、「レーザ」セグメントにおいて、のれんが33,346百万円発生しております。

なお、のれんの金額は当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)  
該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)  
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	10,096百万円	11,784百万円
のれんの償却額	175	228

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エヌケイティ・ホトニクス・エイ・エス  
事業の内容 レーザ装置、レーザ装置部品の開発、製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

エヌケイティ・ホトニクス・エイ・エスは超短パルスレーザ増幅用、ファイバー転送用の独自のフォトニック結晶ファイバー製造技術を持つファイバーレーザメーカーであります。一方、当社は化合物半導体製造技術をベースとしたレーザダイオード事業を得意とし、ファイバーレーザを得意とするエヌケイティ・ホトニクス・エイ・エスとは相補的な関係となります。

当社は、当社並びにエヌケイティ・ホトニクス・エイ・エスが培ってきた知見、ノウハウ、経営資源の共有及び連携により、レーザ事業の更なる市場拡充が図れると判断し、エヌケイティ・ホトニクス・エイ・エスの株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2024年5月31日(株式取得日)  
2024年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

エヌケイティ・ホトニクス・エイ・エス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エルが現金を対価として株式を取得したことによります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2024年6月30日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	約254百万ユーロ(約43,929百万円)
取得原価		約254百万ユーロ(約43,929百万円)

為替レートは、1ユーロ=172.33円(株式会社三菱UFJ銀行が公表する2024年6月28日における最終の対顧客電信為替相場の仲値)を使用しております。取得原価は、株式取得の対価に加え、ネット有利子負債の額を含んでおり、株式譲渡契約に定める価格調整を反映させた金額であります。

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

33,346百万円

なお、のれん金額は当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発生する期間において均等償却する予定であり、償却期間は現在算定中であります。



# 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

浜松ホトニクス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
浜松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 俊克

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 智章

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている浜松ホトニクス株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

